

# さいたま市土木工事実務要覧（平成30年4月） 新旧対照表

○さいたま市土木工事実務要覧（平成30年4月） 1 / 2 P.724 土木工事特記仕様書 第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-1-31 交通安全管理

新		旧
<p><b>1-1-1-31 交通安全管理</b></p> <p>1. 現場の出入口及びその周辺等  受注者は、現場の出入口及びその周辺等、監督職員と協議のうえ、工事関係車両の通行に伴い一般交通の誘導が必要となる箇所に交通誘導警備員を配置するものとする。</p> <p>2. 交通誘導警備業務検定合格警備員の配置を必要とする路線  受注者は、埼玉県公安委員会が定める路線等において交通誘導警備員を配置する場合は、交通誘導警備業務検定一級又は二級に合格した交通誘導警備員（以下「検定合格警備員」という。）を常時1名以上配置しなければならない。  なお、受注者は、検定合格警備員の配置にあつては、合格証明書の写しを監督職員に提出するとともに、当該業務中は検定合格警備員に合格証明書を携帯させ、関係人から請求があるときは、これを提示させるものとする。</p> <p>3. 過積載の防止  受注者は、工用資機材や建設副産物等の運搬にあたり、次の各号全てに該当してはならない。なお、下請負者等にも遵守させるものとする。</p> <p>(1) 積載重量を超過して運搬すること  (2) 違法改造車両（さし枠装着車等）を使用すること  (3) 産業廃棄物運搬車での土砂運搬等の目的外の車両を使用すること  (4) 交通安全に対する配慮に欠ける者を使用すること</p>		<p><b>1-1-1-31 交通安全管理</b></p> <p>1. 現場の出入口及びその周辺等  受注者は、現場の出入口及びその周辺等、監督職員と協議のうえ、工事関係車両の通行に伴い一般交通の誘導が必要となる箇所に交通誘導警備員を配置するものとする。</p> <p>2. 交通誘導警備業務検定合格警備員の配置を必要とする路線  受注者は、埼玉県公安委員会が定める路線等<del>（別表1）</del>において交通誘導警備員を配置する場合は、交通誘導警備業務検定一級又は二級に合格した交通誘導警備員（以下「検定合格警備員」という。）を常時1名以上配置しなければならない。  なお、受注者は、検定合格警備員の配置にあつては、合格証明書の写しを監督職員に提出するとともに、当該業務中は検定合格警備員に合格証明書を携帯させ、関係人から請求があるときは、これを提示させるものとする。</p> <p>3. 過積載の防止  受注者は、工用資機材や建設副産物等の運搬にあたり、次の各号全てに該当してはならない。なお、下請負者等にも遵守させるものとする。</p> <p>(1) 積載重量を超過して運搬すること  (2) 違法改造車両（さし枠装着車等）を使用すること  (3) 産業廃棄物運搬車での土砂運搬等の目的外の車両を使用すること  (4) 交通安全に対する配慮に欠ける者を使用すること</p>

# さいたま市土木工事実務要覧（平成 30 年 4 月） 新旧対照表

○さいたま市土木工事実務要覧（平成 30 年 4 月） 1 / 2 P. 724 土木工事特記仕様書 第 1 編 共通編 第 1 章 総則 第 1 節 総則 1-1-1-31 交通安全管理

新		旧																																																			
<div data-bbox="129 288 266 325" style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;">別表 1 削除</div>		<p data-bbox="1245 264 1305 288">別表 1</p> <p data-bbox="1391 317 1980 341" style="text-align: center;"><b>交通誘導警備業務検定合格警備員の配置を必要とする路線</b></p> <table border="1" data-bbox="1281 368 2092 1209"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">路 線</th> <th style="text-align: center;">区 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>一般国道 16 号</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>2</td><td>一般国道 17 号</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>3</td><td>一般国道 122 号</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>4</td><td>一般国道 298 号</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>5</td><td>一般国道 463 号</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>6</td><td>県道さいたま川口線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>7</td><td>県道さいたま春日部線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>8</td><td>県道さいたま栗橋線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>9</td><td>県道さいたま菖蒲線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>10</td><td>県道さいたま草加線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>11</td><td>県道川口上尾線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>12</td><td>県道さいたま東村山線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>13</td><td>県道さいたまふじみ野所沢線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>14</td><td>県道さいたま幸手線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>15</td><td>県道野田岩槻線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> <tr><td>16</td><td>県道鴻巣桶川さいたま線</td><td>埼玉県内の全域</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1296 1211 1951 1235">※1 埼玉県公安委員会告示第 111 号（平成 27 年 6 月 1 日付）より抜粋。</p> <p data-bbox="1296 1236 1615 1260">※2 平成 28 年 1 月 1 日から施行。</p>		路 線	区 間	1	一般国道 16 号	埼玉県内の全域	2	一般国道 17 号	埼玉県内の全域	3	一般国道 122 号	埼玉県内の全域	4	一般国道 298 号	埼玉県内の全域	5	一般国道 463 号	埼玉県内の全域	6	県道さいたま川口線	埼玉県内の全域	7	県道さいたま春日部線	埼玉県内の全域	8	県道さいたま栗橋線	埼玉県内の全域	9	県道さいたま菖蒲線	埼玉県内の全域	10	県道さいたま草加線	埼玉県内の全域	11	県道川口上尾線	埼玉県内の全域	12	県道さいたま東村山線	埼玉県内の全域	13	県道さいたまふじみ野所沢線	埼玉県内の全域	14	県道さいたま幸手線	埼玉県内の全域	15	県道野田岩槻線	埼玉県内の全域	16	県道鴻巣桶川さいたま線	埼玉県内の全域
	路 線	区 間																																																			
1	一般国道 16 号	埼玉県内の全域																																																			
2	一般国道 17 号	埼玉県内の全域																																																			
3	一般国道 122 号	埼玉県内の全域																																																			
4	一般国道 298 号	埼玉県内の全域																																																			
5	一般国道 463 号	埼玉県内の全域																																																			
6	県道さいたま川口線	埼玉県内の全域																																																			
7	県道さいたま春日部線	埼玉県内の全域																																																			
8	県道さいたま栗橋線	埼玉県内の全域																																																			
9	県道さいたま菖蒲線	埼玉県内の全域																																																			
10	県道さいたま草加線	埼玉県内の全域																																																			
11	県道川口上尾線	埼玉県内の全域																																																			
12	県道さいたま東村山線	埼玉県内の全域																																																			
13	県道さいたまふじみ野所沢線	埼玉県内の全域																																																			
14	県道さいたま幸手線	埼玉県内の全域																																																			
15	県道野田岩槻線	埼玉県内の全域																																																			
16	県道鴻巣桶川さいたま線	埼玉県内の全域																																																			